

第59回定時株主総会

招集ご通知



開催日時

2019年6月19日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル「灘尾ホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。<https://p.sokai.jp/8133/>

目次

第59回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類（議案の内容）	4
事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告	52
議決権行使のご案内	56
株主総会 会場ご案内図	裏表紙



社会とくらしのパートナー

伊藤忠エネクス株式会社



証券コード:8133
2019年5月31日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

伊藤忠エネクス株式会社

代表取締役社長

岡田 賢二

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 開催日時 2019年6月19日（水曜日）午前10時

2. 開催場所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

新霞が関ビル「灘尾ホール」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項 報告事項 第59期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件

2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

■ 当日ご出席願えない場合の議決権行使について

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月18日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送いただくか、又は議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトにアクセスし（57～58頁をご参照ください）インターネットにより議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席される方へ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
なお、株主ではない代理人および同伴の方等、議決権行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社の役員および社員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
株主の皆様におかれましても、軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

■ 招集通知の掲載方法について

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主様に提供しておりますので、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知においては、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類および計算書類の一部（（ご参考）を除く）を提供しております。

【連結計算書類】連結注記表／【計算書類】個別注記表／（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書、セグメント情報

当社ウェブサイト >> <https://www.itcenex.com>

以上

ごあいさつ



2017年度からの2ヶ年を対象とする中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』の最終年度にあたる当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）は、石油事業、LPガス事業が牽引し、当社株主に帰属する当期純利益は4期連続の過去最高益更新となりました。

本計画は、持続的な成長を実現するため、未来への布石を打つ期間と位置づけ、「収益基盤の再構築」と「組織基盤の再整備」を基本方針とし、実行してまいりました。石油事業の組織改編、LPガス事業の再編を行い、電力事業では連結子会社であるエネクス・アセットマネジメント株式会社が資産の運用を受託する「エネクス・インフラ投資法人」が発行する投資口を、インフラファンド市場に上場いたしました。また、異なる事業間の積極的な交流を促すため、部門ごとにフロアが異なるオフィスから、すべての営業部門が同じフロアとなるよう、本社を移転しました。また、海外人材育成のため新たな就労研修制度を設けました。

2019年度は、新たな中期経営計画のもと、次なるステージへの大いなる飛躍を目指してまいります。株主の皆さんにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、次の頁より議案の審議に移らせて頂きますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 **岡田 賢二**

【経営理念】

社会とくらしのパートナー
～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

当社グループは、「社会とくらしのパートナー」として、石油製品、LPガス、電気などのエネルギーの安定供給を通じ、地域に根差し、地域に住まう人々の生活に寄り添ってまいりました。豊かなくらしとともに、心を育むエネルギーをお届けすることを使命とし、今後もお客様が必要とされるエネルギーをお届けいたします。

株主総会参考書類 (議案の内容)

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

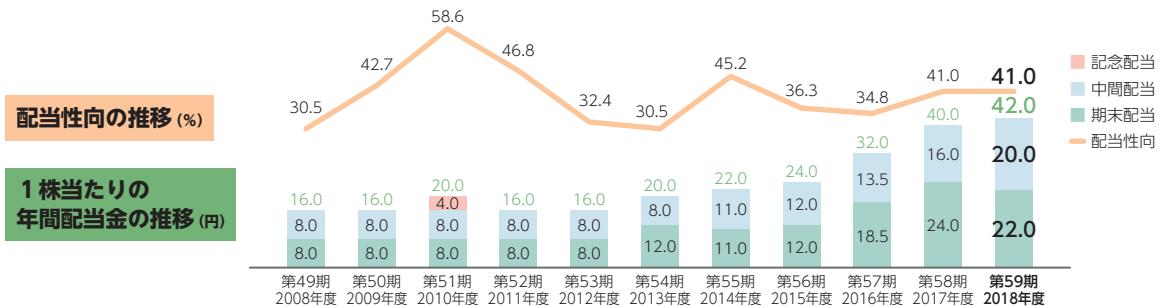
当社は株主還元策として、経営の持続的成長を維持していく中で、引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を指針としております。

第59期の期末配当につきましては、中期経営計画最終年度の利益目標を上回る利益を計上することができたため、前回発表の1株当たり20円から2円増配し、以下のとおりいたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社 普通株式 1株につき金 22.0 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 2,485,734,768 円となります。 これにより中間配当1株につき20.0円を含めました当期の 年間配当 は、1株につき 42.0 円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年 6月20日

[利益配分に関する基本方針について]

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題の一つとして認識しております。つきましては、中長期的な業績および資本効率などを総合的に勘案し、当期より利益配分に関する基本方針における連結配当性向は40%以上を指針といたしております。内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当することを基本方針としております。



第 2 号議案

定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 当社の業容の拡大と事業の多角化に伴う活動範囲の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）を一部変更および新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当会社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当会社は次の事業を営むことを目的とする。
1. <条文省略>	1. <現行どおり>
2.高压ガスの製造販売およびその他燃料一切の販売	2.高压ガスおよび <u>医療用ガスの製造販売ならびに</u> <u>その他燃料一切の販売</u>
3.～40. <条文省略>	3.～40. <現行どおり>
<新 設>	<u>41.再生可能エネルギー事業に関連する資産の取得、運用および売却</u>
41. 前各号に付帯関連する一切の業務	42. 前各号に付帯関連する一切の業務

第3号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡田賢二、若松京介、内海達朗、勝厚、新保誠一、佐伯一郎、大久保尚登の各氏、計7名の任期が満了となります。また、取締役 高坂正彦は、2019年1月11日付けをもって一身上の都合により取締役を辞任いたしております。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会の審議を受けたうえで決定しております。

候補者番号	候補者名	当社における地位、担当の状況		
1	岡田 賢二 おかだ けんじ	再任 [再任]	代表取締役社長	
2	若松 京介 わかまつ きょうすけ	再任 [再任]	取締役（兼）常務執行役員 ホームライフ部門長	
3	勝 厚 かつ あつし	再任 [再任]	取締役（兼）執行役員 CFO（兼）CCO（兼）CIO（兼）コーポレート部門長	
4	普世 肅久 ふせ としひさ	新任 [新任]	執行役員 生活・産業エネルギー部門長	
5	清水 文雄 しみず ふみお	新任 [新任]	執行役員 電力・ユーティリティ部門長	
6	新保 誠一 しんば せいいち	再任 社外 [再任] [社外] 独立 [独立]	取締役	
7	佐伯 一郎 さえき いちろう	再任 社外 [再任] [社外] 独立 [独立]	取締役	
8	大久保 尚登 おおくぼ ひさと	再任 [再任]	取締役	
9	山根 基世 やまね もとよ	新任 社外 [新任] [社外] 独立 [独立]		

再任 再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所届出独立役員

議案の内容

候補者番号 1	おかだ 岡田 <small>(1951年3月23日生 68歳)</small>	けんじ 賢二	再任	取締役在任期間 7年 取締役会出席 13回／13回																			
略歴及び 地位・担当	所有する当社普通株式の数 106,000株 <table> <tr> <td style="width: 50%;">1974年 4月 伊藤忠商事(株)入社</td><td style="width: 50%;">2008年 4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー副社長</td></tr> <tr> <td>2000年 7月 同社建設部長兼PFI事業推進室長</td><td>2008年 6月 同社代表取締役常務取締役</td></tr> <tr> <td>2004年 4月 同社建設・不動産部門長</td><td>2010年 4月 同社代表取締役常務執行役員</td></tr> <tr> <td>2005年 6月 同社執行役員</td><td>2012年 5月 当社顧問</td></tr> <tr> <td>2007年 4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長</td><td>2012年 6月 当社代表取締役社長 (現任)</td></tr> </table>					1974年 4月 伊藤忠商事(株)入社	2008年 4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー副社長	2000年 7月 同社建設部長兼PFI事業推進室長	2008年 6月 同社代表取締役常務取締役	2004年 4月 同社建設・不動産部門長	2010年 4月 同社代表取締役常務執行役員	2005年 6月 同社執行役員	2012年 5月 当社顧問	2007年 4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長	2012年 6月 当社代表取締役社長 (現任)								
1974年 4月 伊藤忠商事(株)入社	2008年 4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー副社長																						
2000年 7月 同社建設部長兼PFI事業推進室長	2008年 6月 同社代表取締役常務取締役																						
2004年 4月 同社建設・不動産部門長	2010年 4月 同社代表取締役常務執行役員																						
2005年 6月 同社執行役員	2012年 5月 当社顧問																						
2007年 4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長	2012年 6月 当社代表取締役社長 (現任)																						
重要な兼職の状況	(株)コスマスイニシア 社外取締役																						
取締役候補者とする理由	長年にわたり、主に金融・建設・不動産・物流事業に従事し、伊藤忠商事(株)において常務執行役員、代表取締役等の役職を経て、2012年6月から当社代表取締役社長を務めており、伊藤忠商事(株)および当社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。																						
候補者番号 2	わかまつ 若松 <small>(1962年5月21日生 57歳)</small>	きょうすけ 京介	再任	取締役在任期間 1年 取締役会出席 10回／10回																			
略歴及び 地位・担当	所有する当社普通株式の数 15,300株 <table> <tr> <td style="width: 50%;">1985年 4月 当社入社</td><td style="width: 50%;">2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副本部長兼統括部長</td></tr> <tr> <td>2004年 4月 当社経営企画部経営企画チーム長</td><td>2018年 3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括部長</td></tr> <tr> <td>2007年 4月 当社ホームライフ統括部企画統括チーム長</td><td>2018年 4月 当社常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長</td></tr> <tr> <td>2008年 4月 当社ホームライフ統括部次長</td><td>2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員</td></tr> <tr> <td>2009年 4月 当社ホームライフ統括部長</td><td>エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長</td></tr> <tr> <td>2012年 4月 当社産業マテリアル統括部長</td><td>2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員</td></tr> <tr> <td>2012年10月 当社経営企画部長</td><td>ホームライフ部門長 (現任)</td></tr> <tr> <td>2013年 4月 当社執行役員経営企画部長</td><td></td></tr> <tr> <td>2016年 4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代表取締役社長</td><td></td></tr> </table>					1985年 4月 当社入社	2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副本部長兼統括部長	2004年 4月 当社経営企画部経営企画チーム長	2018年 3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括部長	2007年 4月 当社ホームライフ統括部企画統括チーム長	2018年 4月 当社常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長	2008年 4月 当社ホームライフ統括部次長	2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員	2009年 4月 当社ホームライフ統括部長	エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長	2012年 4月 当社産業マテリアル統括部長	2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員	2012年10月 当社経営企画部長	ホームライフ部門長 (現任)	2013年 4月 当社執行役員経営企画部長		2016年 4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代表取締役社長	
1985年 4月 当社入社	2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副本部長兼統括部長																						
2004年 4月 当社経営企画部経営企画チーム長	2018年 3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括部長																						
2007年 4月 当社ホームライフ統括部企画統括チーム長	2018年 4月 当社常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長																						
2008年 4月 当社ホームライフ統括部次長	2018年 6月 当社取締役兼常務執行役員																						
2009年 4月 当社ホームライフ統括部長	エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長																						
2012年 4月 当社産業マテリアル統括部長	2019年 4月 当社取締役兼常務執行役員																						
2012年10月 当社経営企画部長	ホームライフ部門長 (現任)																						
2013年 4月 当社執行役員経営企画部長																							
2016年 4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代表取締役社長																							
重要な兼職の状況	なし																						
取締役候補者とする理由	長年にわたり、当社においてLPGガス関連事業に従事し、当社経営企画部長、当社グループ会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)の代表取締役を経て、現在当社のホームライフ部門長を務めており、当社および当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。																						

候補者番号 3	かつ 勝 (1959年4月30日生 60歳)	あつし 厚	再任	取締役在任期間 1年 取締役会出席 10回／10回	
略歴及び 地位・担当	所有する当社普通株式の数 4,400 株				
1983年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2005年 5月 同社財務部ストラクチャードファイナンス室長 2009年 5月 伊藤忠シンガポール会社財務経理部長 兼伊藤忠シンガポール会社審査法務部長兼アジア総支配人付 2010年10月 伊藤忠商事(株)アジア総支配人補佐経営管理担当 2011年 4月 伊藤忠商事(株)アセアン・南西アジア総支配人補佐経営管理担当兼伊藤忠シンガポール会社副社長 2013年 4月 Dole International Holdings(株) 取締役 (出向) 2014年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員					
2015年 4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd. EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR (出向) 2016年 3月 伊藤忠商事(株)執行役員退任 2016年 4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd. EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR 2018年 6月 当社取締役兼執行役員CFO兼 CIO兼コーポレート部門長 2019年 4月 当社取締役兼執行役員CFO兼 CCO兼CIO兼コーポレート部門長 (現任)					
重要な兼職の状況	なし				
取締役候補者とする理由	長年にわたり、主に財務、会計関連業務に従事し、伊藤忠商事(株)において執行役員、Dole Asia Holdings Pte. Ltd.取締役副社長等の役職を歴任。現在当社のコーポレート部門長を務めており、豊富な業務経験と管理・運営業務に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。				
候補者番号 4	ふせ 普世 (1961年2月21日生 58歳)	としひさ 肅久	新任		
略歴及び 地位・担当	所有する当社普通株式の数 200 株				
1984年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2007年 4月 同社エネルギー販売部長 2008年10月 同社エネルギー貿易第二部長 2011年 4月 同社エネルギー部門長補佐 2012年 3月 Isla LPG Corporation (出向) (CEO&PRESIDENT) (マニラ駐在) 2014年 4月 伊藤忠商事(株)アセアン・南西アジア総支配人補佐 (南西アジア担当) (ニューデリー駐在) 兼南西アジア支配人兼伊藤忠インド会社社長兼ニューデリー事務所長兼カルカルタ事務所長兼マド拉斯事務所長					
2017年 4月 当社執行役員電力・ユーティリティ部門副部門長 2017年10月 当社執行役員電力・ユーティリティ部門副部門長兼電力・熱事業開発部長 2018年 4月 当社執行役員 2018年10月 生活・産業エネルギー部門長 当社執行役員生活・産業エネルギー部門長兼生活・産業エネルギー部門統括部長 2019年 4月 当社執行役員 生活・産業エネルギー部門長 (現任)					
重要な兼職の状況	大阪カーライフグループ(株) 取締役 日産大阪販売(株) 取締役 エネクスフリート(株) 取締役				
新任取締役候補者とする理由	長年にわたり、主にエネルギー貿易関連業務に従事し、伊藤忠商事(株)においてアジア・大洋州総支配人補佐、Isla LPG Corporation CEO&PRESIDENT等を歴任。現在当社の生活・産業エネルギー部門長を務めており、伊藤忠商事(株)と当社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、新任取締役候補者としました。				

議案の内容

候補者番号 5	し み ず 清水 文雄 (1958年4月1日生 61歳)	ふ み お 新任	
所有する当社普通株式の数 3,900株			

略歴及び 地位・担当	<p>1981年 4月 当社入社 2002年 4月 当社中部支社名古屋販売支店長 2005年 4月 当社九州販売支店長 2008年 4月 当社九州支店長 2008年 6月 当社執行役員九州支店長 2011年 4月 当社執行役員カーライフ事業本部副本部長兼供給統括部長 2012年 4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部副副本部長 2013年 4月 当社常務執行役員エネルギートレード事業本部副本部長 2014年 4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部北海道支店長兼伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)代表取締役社長</p>	<p>2015年 3月 当社常務執行役員退任 2015年 4月 伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)代表取締役社長 2018年 4月 伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)代表取締役社長兼日商プロパン石油(株)代表取締役社長 2018年 6月 同社代表取締役退任 2018年 7月 当社入社 電力・ユーティリティグループ電力・ユーティリティ部門長補佐 2018年10月 当社執行役員 電力・ユーティリティ部門長 (現任)</p>
重要な兼職の状況	なし	
新任取締役候補者とする理由	長年にわたり、当社において石油製品関連事業に従事し、また当社グループ会社である伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)で代表取締役を経て、現在当社電力・ユーティリティ部門長を務めており、当社および当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、新任取締役候補者としました。	

候補者番号 6	し ん ほ 新保 誠一 (1951年4月9日生 68歳)	せ いい ち 再任 社外 独立 社外取締役在任期間 4年 取締役会出席 13回／13回	
所有する当社普通株式の数 8,800株			

略歴及び
地位・担当

1975年 4月 東京海上火災保険(株) (現: 東京海上日動火災保険(株)) 入社
 2000年 4月 同社経営企画部長
 2003年 6月 同社東京自動車本部自動車営業第三部長
 2004年 6月 同社執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長

2006年10月 同社常務執行役員
 2009年 7月 損害保険契約者保護機構専務理事
 2013年 6月 東京応化工業(株)社外監査役
 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2018年 6月 カーリットホールディングス(株)取締役 (現任)

| 重要な兼職の状況 | カーリットホールディングス(株)社外取締役 | | |
| 社外取締役候補者とする理由 | 東京海上日動火災保険(株)において、同社経営企画部長、自動車営業第三部長、常務執行役員を務め、金融や自動車関連事業に関する豊富な業務経験と幅広い見識をもとに、客観的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。 | | |

候補者番号 7	さえき いちろう 佐伯 一郎 (1951年9月26日生 67歳)	再任 社外 独立 社外取締役在任期間 3年 取締役会出席 13回／13回	
所有する当社普通株式の数	6,800株		

略歴及び 地位・担当	1975年 4月 (株)日本不動産銀行 (現: (株)あおぞら銀行) 入行 1991年 3月 同社退職 1991年 4月 最高裁判所司法修習生 (第45期 配属 府横浜地方裁判所) 1993年 4月 司法修習修了、(株)日本債券信用銀行 (現: (株)あおぞら銀行) 復職 1993年 6月 同社総合企画部副部長 1995年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)	1997年 6月 同社総合企画部長 1999年 2月 同社退職 佐伯法律事務所開業 2002年 4月 帝京大学法学部客員教授 2004年 3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士 (現任) 2004年 4月 大宮法科大学院大学教授 2007年 4月 青山学院大学法科大学院教授 (現任) 2016年 6月 当社社外取締役 (現任)
---------------	---	---

重要な兼職の状況	四五六法律事務所 代表弁護士 青山学院大学法科大学 教授
----------	---------------------------------

社外取締役候補者とする理由	弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、(株)日本債券信用銀行 (現: (株)あおぞら銀行) において培った金融や財務についての深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。
---------------	---

候補者番号 8	おおくぼ ひさと 大久保 尚登 (1963年5月10日生 56歳)	再任 取締役在任期間 2年 取締役会出席 12回／13回	
所有する当社普通株式の数	一株		

略歴及び 地位・担当	1986年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2009年 9月 同社天然ガス事業開発部長 2012年 4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長 兼エネルギー・化学品カンパニーコン プライアンス責任者 2013年 4月 同社エネルギー第二部門長代行兼E&P 事業統括部長 2014年 4月 同社エネルギー第二部門長	2016年 4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長兼 CP・CITIC戦略室兼エネルギー・化学品 カンパニーコンプライアンス責任者 2017年 4月 同社執行役員エネルギー部門長 2017年 6月 当社取締役 (現任) 2019年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員エネルギー・化 品カンパニー エグゼクティブバイスプレ ジデント兼エネルギー部門長 (現任)
---------------	--	---

重要な兼職の状況	伊藤忠商事(株) 執行役員エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント兼 エネルギー部門長 サハリン石油ガス開発(株) 取締役
----------	--

取締役候補者とする理由	長年にわたり、主にエネルギーに関わる貿易・事業開発等に従事し、現在伊藤忠商事(株)において執行役員エネルギー・化学品カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長を務め、豊富な業務経験を通じて培ったグローバルな事業経営に関する幅広い見識をもとに、当社の経営への助言や業務執行に対し適切に寄与いただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。
-------------	---

議案の内容

候補者番号 9	やまね もとよ 山根 基世 (1948年3月22日生 71歳)	新任 社外 独立	
所有する当社普通株式の数			一株
略歴及び 地位・担当			
<p>1971年 4月 日本放送協会入局 1998年 4月 旅の文化研究所 運営評議委員 (現任 ※2020年4月まで) 2005年 6月 同局アナウンス室長 2007年 6月 同局退職 2007年 7月 有限責任事業組合「ことばの杜」設立 (※2014年3月解散) 2007年10月 財団法人文字・活字文化推進機構 評議員 2010年 4月 東京大学大学院人文社会系研究科 客員教授</p> <p>2011年 4月 女子美術大学非常勤講師 2011年11月 公益財団法人文字・活字文化推進機構 評議員 (現任) 2014年 4月 学校法人桑沢学園理事 2015年 4月 女子美術大学特別招聘講師 2017年 4月 学校法人順心広尾学園理事 (現任) 2017年 4月 NPO法人絵本文化推進協会 理事 (現任)</p>			
重要な兼職の状況			<p>旅の文化研究所 運営評議委員 (※2020年4月まで) 公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員 学校法人 順心広尾学園理事 NPO法人 絵本文化推進協会 理事</p>
新任社外取締役候補者とする理由			長年にわたり、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する有識者委員等を歴任し、その経験を通じて培った見識と多様な視点に基づき、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけすると判断し、新任社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の勝厚氏、普世肅久氏、大久保尚登氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事㈱およびその子会社における現在又は過去5年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
3. 新保誠一氏、佐伯一郎氏、山根基世氏は、社外取締役候補者であります。
4. 新保誠一氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となり、佐伯一郎氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 大久保尚登氏は、過去5年間当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。また、伊藤忠商事㈱の業務執行者として過去2年間給与を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 当社は、新保誠一氏、佐伯一郎氏、大久保尚登氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山根基世氏の選任が承認された場合新たに当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、新保誠一氏、佐伯一郎氏の選任が承認された場合、両氏を引き続き㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。また、山根基世氏の選任が承認された場合、新たに㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
8. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
9. 山根基世氏の戸籍上の氏名は戸張基世(とばりもとよ)であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 中島聰氏は本総会終結の時をもって辞任することから、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 高井研治氏は中島聰氏の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会の審議を受けたうえで決定しております。

たかい
高井 研治

(1965年9月20日生 53歳)

新任



所有する当社普通株式の数

一株

略歴及び 地位	1990年4月 伊藤忠商事(株)入社 2009年6月 同社中国経営管理グループ長代行（上海駐在）兼上海伊藤忠商事有限公司 2010年1月 同社中国経営管理グループ長代行（北京駐在）兼伊藤忠（中国）集団有限公司	2014年5月 同社機械カンパニーCFO補佐兼機械経理室長 2017年5月 同社経理部税務室長 2018年5月 同社経理部長代行兼経理部税務室長 2019年4月 同社エネルギー・化学品カンパニーCFO（現任）
------------	--	---

重要な兼職の状況

伊藤忠商事(株) エネルギー・化学品カンパニーCFO
タキロンシーアイ(株) 監査役（2019年6月26日就任予定）

新任監査役候補者とする理由

長年にわたり、主に経理業務および海外における管理業務等に従事し、現在伊藤忠商事(株)においてエネルギー・化学品カンパニーCFOを務め、豊富な業務経験を通じて培った管理業務に関する幅広い見識をもとに、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけるものと判断し、新任監査役候補者としました。

- (注) 1. 高井研治氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 高井研治氏の「略歴及び地位」欄には、当社の親会社である伊藤忠商事(株)における現在又は過去5年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
 3. 当該議案が原案どおり承認された場合、当社は高井研治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項定の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

社外役員の独立性に関する判断基準（ご参考）

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、(株)東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下（1）～（5）の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

- (1) 現在又は過去10年間において、当社又は当社の子会社の業務執行者※（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったことがないこと。
- (2) 現在又は過去3年間において、当社の親会社の役員もしくは業務執行者又は兄弟会社の業務執行者であったことがないこと。
- (3) 現在又は過去3年間において、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主もしくはその業務執行者であったことがないこと。
- (4) 直近決算期又は直近決算期に先行する3決算期のいずれかにおいて、当社との取引高（売上高又は仕入高）が対象となる決算期の直近決算期の取引高の2%を超える大口の取引先もしくはその業務執行者であったことがないこと。
- (5) 過去3年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む）でないこと。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

取締役会の実効性評価（ご参考）

当社では、毎年、取締役会全体の実効性に関して、以下の自己評価を実施し、これらの意見をもとに、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会において分析・評価を実施しております。

対象者	取締役および監査役の全員
評価手法	アンケートおよび個別ヒアリング
評価内容	定量（5段階評価）および定性による総合評価
主な評価項目	取締役会の構成、運営状況、役割・責務、取締役会を支える体制等

2018年度の評価では、昨年度に引き続き、それぞれの項目において概ね高い水準を維持しており、当社の取締役会の運営は全体として適切であり、実効性が確保されていることを確認致しました。一方で、中長期の戦略に関する審議の一層の充実等について、意見や提言がありました。本評価結果に基づき、更なる取締役会の監督機能および意思決定機能の向上を図って参ります。

以上

MEMO

募集の通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

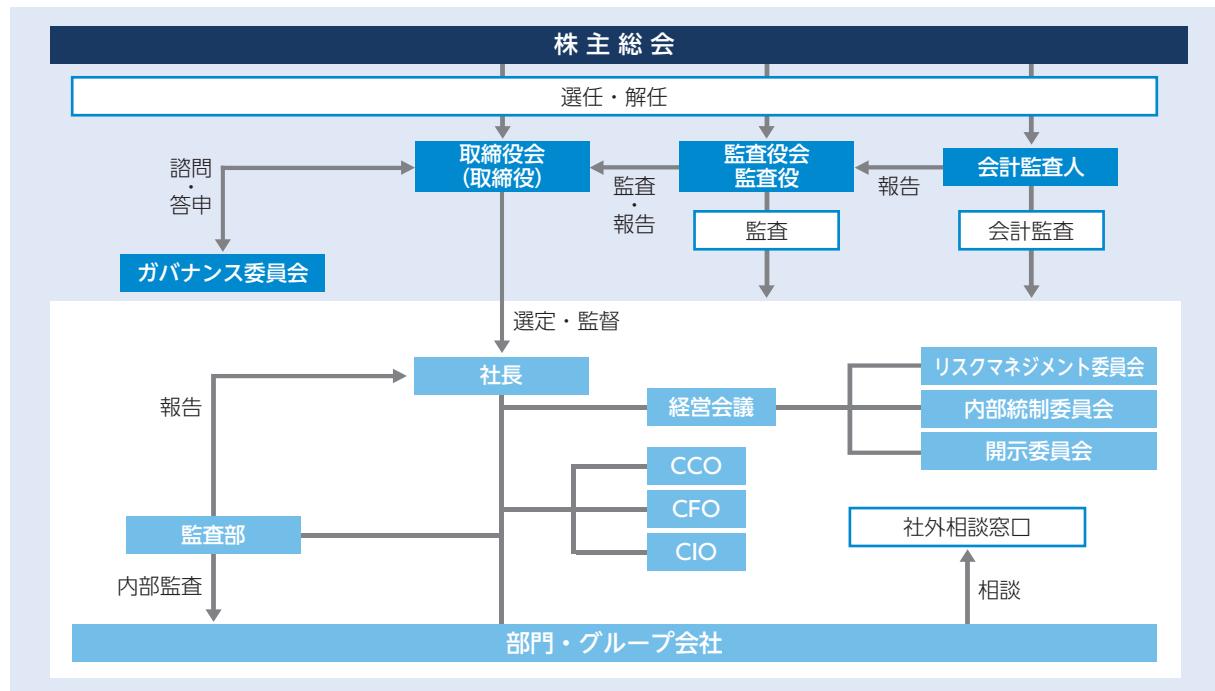
コーポレート・ガバナンスへの取組

当社は、社員の行動規範「有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）」と、「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視および経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。

具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加え、経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、当社は取締役会の諮問機関として、役員にかかる指名・報酬その他ガバナンス事項につき審議対象とし、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会を設置しております。

2019年4月1日現在



客觀性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ir/pdf/governance/20181220.pdf>) をご参照下さい。

■ガバナンス委員会

当社は、経営監督機能を強化するため、2015年度より取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置しており、2018年度は8回開催いたしました。当委員会は、社外取締役および社外監査役を主要な構成員としており、役員にかかる指名・報酬その他ガバナンスに関する重要事項について取締役会に先立って審議し、審議結果を取締役会に答申する重要な役割を担っています。このような取組により、コーポレート・ガバナンス上の重要な事項の意思決定に際して、より一層の透明性を確保できると考えております。



<役員の構成> (2019年4月1日現在)

- ・社外役員（4名）
- ・社内役員（1名）

<主な審議テーマ>

- ・取締役および監査役の選任方針・個別選任議案の検証
- ・役員報酬制度のあり方
(報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など)
- ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価
- ・その他ガバナンスに関する重要事項

ご参考

中期経営計画（2017年度～2018年度）に基づく業績のご報告

当社グループは、2017年度より中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を推進してまいりました。次なるステージへ上がるための、“未来への布石”を築き上げる2年間と位置づけ、「収益基盤の再構築」と「組織基盤の再整備」を基本方針とし、取り組んでまいりました。本中期経営計画に基づく結果および取り組み内容をご報告いたします。

計画名称



基本方針

『未来の成長に、つなぐ』 ～収益基盤の再構築～

資産の最適化

収益性・成長性を追求した
資産入替の加速

収益力の向上

売上総利益経費率を指標に
収益効率を高める

顧客基盤の開拓

電力ビジネスを横展開させ、
未来小売志向で顧客基盤を拡大

『グループの人や機能を、つなぐ』 ～組織基盤の再整備～

組織力の強化

グループ経営の基盤整備により
組織力を強める

自律型人材育成

ミッションを明確にし、
自律型人材を育てる

ENEX EARLY BIRD

短時間で高パフォーマンスを
発揮する働き方を推進

定量面（2018年度）

	計画	結果	
営業活動に係る利益	187億円	→ 179億円	▲8億円
当社株主に帰属する当期純利益	113億円	→ 116億円	+3億円
ROE（株主資本当期純利益率）	9.0%以上	→ 9.7%	+0.7%
投資計画（2ヵ年合計）	566億円	→ 408億円	▲158億円
株主還元 配当性向	40%以上	→ 41%	+1%

定性面（2017年度～2018年度の主な取り組み）

収益基盤の再構築

- LPガス卸売・小売事業の再編統合
- (株)エネアーク関東において都市ガス販売開始
- ESP事業会社(株)リライアンスエナジー沖縄を設立
- インフラ投資法人を設立
- バイオ燃料実用化に向けた(株)ユーグレナとの取り組み
- 日本初大型LNGトラックの営業走行試験への協力
- 仙台に石炭火力発電所設立
- GINZA SIXへの熱供給開始



LPガス再編

2017年10月
大阪ガス(株)と共同出資の
(株)エネアークが誕生する
など、LPガス事業のグルー
プ再編を進めました。



インフラ投資法人

エネクス・インフラ投資
法人が2019年2月、東京
証券取引所におけるイン
フラファンド市場へ上場
しました。

組織基盤の再整備

- 本社移転を実施
- 社内投資基準の改訂
- ファイナンスの考え方に関する教育研修実施
- カジュアルデーの取り組み実施
- エネクスナーサリー（社員向け保育所）の開設
- 新“海外就労研修制度”開始
- 外国籍従業員の採用と活用を積極推進
- グループ会社ISLA社（フィリピン）からの
受入研修実施



本社移転

2019年2月
霞が関ビルディングに本
社移転し、コミュニケーション活性化を目指した
オフィス環境再整備を行っています。



新“海外就労研修制度”

当社グループ社員のグ
ローバル人材育成を目的
に2018年4月より新“海外
就労研修制度”がスタート
しました。

新中期経営計画（2019年度～2020年度）の策定について

計画名称



当社グループは、新しい中期経営計画『Moving2020 翔ける』を策定いたしました。これまでに築き上げてきた基盤を生かし、さらなる飛躍の期間とします。成長戦略の推進と組織基盤の強化を進めてまいります。

基本方針

～成長戦略の推進～

- 1 収益基盤の維持・深化：
グループシナジーの追求、顧客基盤の更なる活用
- 2 海外・周辺分野の開拓：
海外事業への積極投資と周辺事業のM&A
- 3 新規事業の創出：
環境関連ビジネス等の推進

～組織基盤の進化～

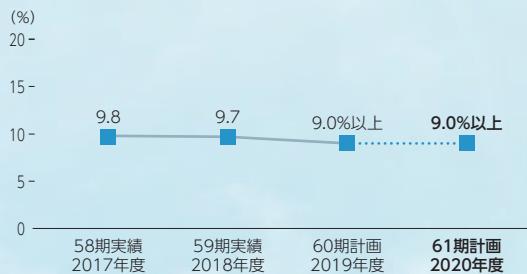
- 1 グループ経営の強化：
連結経営管理の高度化と実効性のある
ガバナンス体制の構築
- 2 成長を支える人材戦略：
ダイバーシティの推進及びグローバル人材の育成
- 3 イノベーションの推進：
既存事業の効率化追及とデジタル技術活用

定量計画（2020年度）

当社株主に帰属する当期純利益 125億円



ROE（株主資本当期純利益率）9.0%以上



株主還元 配当性向 40%以上



投資計画（2ヵ年合計）600億円



事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 伊藤忠エヌクスグループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、好調な企業収益等がけん引し、緩やかな景気回復基調となりました。

しかしながら、米国の通商政策の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性など、世界経済が減速していくリスクも抱えており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2017年4月に2ヵ年の中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を公表し、以下の基本方針に基づき、事業を推進してまいりました。

① 「未来の成長に、つなぐ」～収益基盤の再構築～

- ① 資産の最適化
- ② 収益力の向上
- ③ 顧客基盤の開拓

② 「グループの人や機能を、つなぐ」～組織基盤の再整備～

- ① 組織力の強化
- ② 自律型人材育成
- ③ 働き方改革「ENEX EARLY BIRD」の推進

このような活動の結果、当社株主に帰属する当期純利益が過去最高益となり、4期連続の過去最高益更新となりました。

■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



■ ROEの推移
(単位：%)



※中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』の詳細結果につきましては、P17～18をご参照下さい。



ホームライフ事業

招集ご通知

議案の内容

事業報告

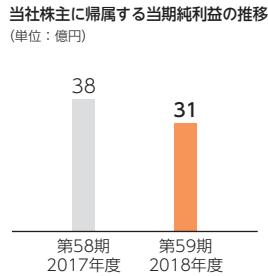
連結計算書類

計算書類

監査報告

主な取扱商品・サービス

LPガス、灯油、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、ガス容器耐圧検査サービス、溶接用資材



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

19.9%

グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

26.5%



■ 当期の概況

LPガス販売事業では、当社グループの伊藤忠エネクスホームライフ北海道㈱と日商プロパン石油㈱が統合し、両社の直売と卸のそれぞれの強みを活かした新会社を設立するなど、グループ統合を進め、LPガス直売顧客軒数が約4,000軒増加し、約551,000軒となりました。災害や暖冬の影響により、販売数量は前期を下回った一方で、一定の利幅を確保しています。家庭向け電力販売事業においては、LPガスとのセット販売を中心に推進し、当期末の顧客軒数は約81,000軒となりました。海外事業では、インドネシアでの産業用ガス販売、フィリピンでのLPガス販売共に堅調に販売網並びに顧客基盤を拡大しており、今後も当社が国内で培ってきたノウハウを活かし、事業を拡大してまいります。

■ 対処すべき課題

時代の変化に対応した効率的な経営と、既存事業の新領域への拡大を目指します。

昨年度より取り組んでいる「稼ぎ方改革」をさらに推進してまいります。お客様へのアプローチ手法の深化と販売システムの効率化、全国でのLPWA*機器設置によるコスト削減に取り組みます。また、2019年7月より「産業ガス部」を設立し、産業用ガス分野での新規開拓やガス周辺商材の取り扱いをより拡大し、新たなポートフォリオの構築を推進していく予定です。海外（フィリピン・インドネシア）においては、既定路線の継続・拡大を図る一方、各国での事業内容を深化させ、今後の収益の柱を構築してまいります。

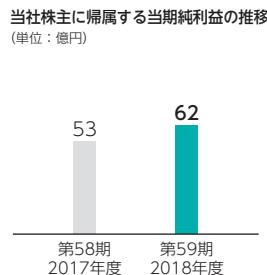
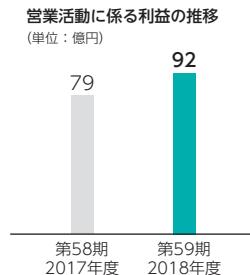
*LPWA=Low Power Wide Areaの略称。



生活・産業エネルギー事業

主な取扱商品・サービス

ガソリン／灯油／軽油／重油／LNG／電力、車関連商品サービス、レンタカー、AdBlue、カードサービス、アスファルト、石油貯蔵施設等のロジスティクス機能、船舶用燃料、石油製品輸出入、石炭灰リサイクル、船舶のスロップ・スラッジの回収・リサイクル



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

51.3%

グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

53.5%



■ 当期の概況

国内石油需要の継続的な減少傾向により販売数量は前期を下回る結果となりましたが、元売り二極化などの業界再編が進む中、販売基盤の維持に努めてまいりました。CS*事業においては地域の皆様に必要とされるサービスの提供を行い、地域の産業に関わる事業においては、既存事業に加えAdBlueや法人向け電力販売などの多様な商材を包括的に提案してまいりました。また環境負荷低減に向けた活動として、船舶から回収した廃油をリサイクルし、再生油として販売するスロップ・再生油事業や、当社の火力発電所から排出される石炭灰を再利用して販売するフライアッシュ事業などにも注力してまいりました。その結果、損益面は前期を上回りました。

■ 対処すべき課題

国内の石油需要の継続的・構造的な減退に対し、CSに関わる事業では地域に貢献できる価値とお客様に選ばれるサービスの提供により既存の販売基盤の維持を図ります。その他事業においては、アスファルトや船舶用燃料の販売、ターミナルなどの物流設備の有効活用により、地域の産業を基盤から支えていきます。また、2019年度に設立した「環境ビジネス部」ではフライアッシュ、PCB、GTL、AdBlueの販売などの環境関連ビジネスの拡大と新たな事業領域への進出を積極的に進めます。また成長著しい海外での事業展開の検討や自動車関連ビジネスの新たなスキーム作りなどを通じて事業領域拡大を図ってまいります。

*CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所。



電力・ユーティリティ事業

募集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

主な取扱商品・サービス

電力（石炭火力発電所、天然ガス火力発電所、風力発電所、水力発電所、太陽光発電所）、蒸気、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業

営業活動に係る利益の推移
(単位:億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

15.3%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位:億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

17.0%



■ 当期の概況

電力販売分野では、法人向け並びに家庭向け販売の伸長により、小売向け電力販売量は前期を上回りましたが、価格競争の激化により損益面では前期を下回りました。

発電分野では2017年10月に新設した発電所の稼働により発電量、損益共に前期を上回りました。

熱供給事業では猛暑の影響もあり、販売熱量は前期を上回りました。

また、2019年2月には、連結子会社であるエネクス・アセットマネジメント(㈱)が資産運用業務を行う、エネクス・インフラ投資法人が東京証券取引所インフラファンド市場に上場いたしました。

■ 対処すべき課題

異業種からの電力事業への新規参入に加え、大手電力会社の巻返しもある厳しい市場環境のもと、当部門はこれまでの経験やノウハウと、発電から販売までの一貫体制を強みとして事業拡大を図ってまいりました。今後も新電力にとって厳しい環境は継続する事が予想されますが、その中で当部門は異業種のパートナーとの取り組みや弊社の顧客基盤の活用を更に強化すると同時に、AI・IoTに代表されるデジタル新技術の導入により、家庭用低圧需要家向け電力販売事業を推進してまいります。また、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現を目指すために、当部門では開発投資した再生可能エネルギー発電設備等を安定的にエネクス・インフラ投資法人に供給することを通じ、再生可能エネルギーの普及・拡大を推進してまいります。



モビリティライフ事業

主な取扱商品・サービス

自動車ディーラー、次世代バイオディーゼル製造事業（アメリカ）、ユーグレナ国産バイオジェット燃料実証プロジェクト

営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

13.2%

グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

2.8%



■ 当期の概況

自動車ディーラー事業は日産自動車系列のディーラー事業を営む大阪カーライフグループ(株)営業エリアの大坂府下にて期中に大阪府北部地震や度重なる台風の被害を受けましたが、人気車種であるノート、セレナ、リーフを中心とした販売により業績は好調に推移いたしました。

また、顧客基盤強化の一環として取り組みました『日産大阪e-でんき』の販売も順調に推移いたしました。

■ 対処すべき課題

車やエネルギー業界等、様々な業界で技術革新による事業変化が起きている現在、この変化を取り込み今後起こりうる新たなライフパターンの変化に対応していくことが必要であると想定されます。IT技術の活用やカーシェアリング等の新ビジネスモデル、更には次世代バイオディーゼル・バイオジェット燃料等、環境ビジネスの推進を通して、より豊かな地域の社会基盤の実現に貢献するモビリティ（移動）や生活関連サービスの提案を目指してまいります。

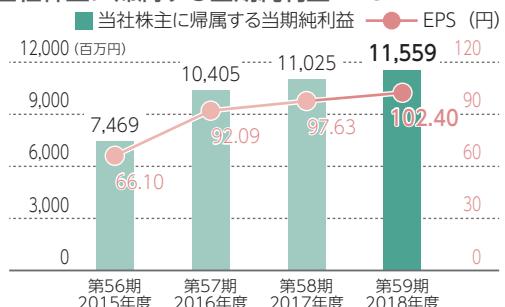
尚、2019年度におきましては、迅速かつ柔軟な意思決定を図ることを目的に組織改編を行っており、当事業の課題は生活・産業エネルギー事業において取り組んでまいります。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

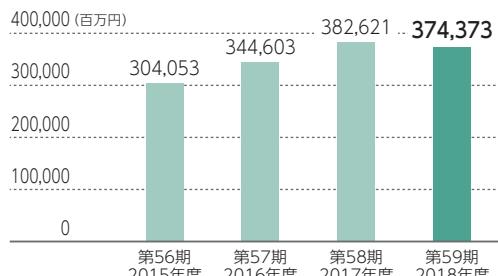
営業活動に係る利益



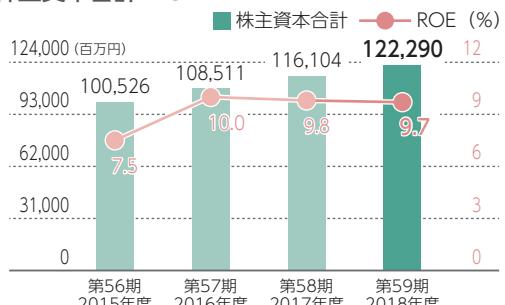
当社株主に帰属する当期純利益/EPS



資産合計



株主資本合計/ROE



科 目	第56期 (2015.4~2016.3)	第57期 (2016.4~2017.3)	第58期 (2017.4~2018.3)	第59期 (2018.4~2019.3) (当連結会計年度)
売 上 収 益 (百万円)	723,645	695,060	744,767	1,007,086
営 業 活 動 に 係 る 利 益 (百万円)	16,384	19,678	17,153	17,851
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	7,469	10,405	11,025	11,559
資 产 合 計 (百万円)	304,053	344,603	382,621	374,373
株 主 资 本 合 計 (百万円)	100,526	108,511	116,104	122,290
EPS (基本的 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) (円)	66.10	92.09	97.63	102.40
ROE (株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率) (%)	7.5	10.0	9.8	9.7
売 上 高 (百万円)	1,071,629	1,028,939	1,156,344	1,244,260

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRSに準拠して作成しております。
 2. 「売上高」は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。
 3. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

事業報告

(ご参考)

第59期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,410
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,857
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	△3,864
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	22,573
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額 (百万円)	16
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,725

セグメント情報

	報告セグメント					調整額	連結
	ホームライフ 事業	生活・産業エ ネルギー事業	電力・ユーテ ィリティ事業	モビリティラ イフ事業	計		
売上収益 (百万円)	94,715	717,075	99,428	111,616	1,022,834	△15,748	1,007,086
営業活動に係る利益 (百万円)	3,555	9,153	2,728	2,351	17,787	64	17,851
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,068	6,185	1,970	319	11,542	17	11,559
資産合計 (百万円)	65,584	137,606	82,439	51,798	337,427	36,946	374,373

3 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均臨時使用人数(名)
ホーミュライフ事業	1,509	42	356
生活・産業エネルギー事業	1,487	△15	1,328
電力・ユーティリティ事業	443	1	75
モビリティライフ事業	2,095	△24	282
全社(共通)	85	2	9
合計	5,619	6	2,050

(注) 使用人数は就業人員数であり、平均臨時使用人数を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
641	△15	41.0	16.0

(注) 上記人員には関係会社への出向者186名が含まれております。

4 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入れ及び短期社債（電子C P）の発行により行い、その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

5 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	777
株式会社三井住友銀行	444
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,978千株（出資比率53.97%）保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- ・親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引に係る取引条件等について、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した外部の第三者意見を聴取し、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会においてその相当性を審議する等の方法により取引の適正性を確保しております。

- ・親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引については、当社の取締役会が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行つており、当社の利益を害することはないと判断しております。なお、当連結会計年度において重要性のある取引は行っておりません。

- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	43.0	100.0	L P ガス の 販 売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	L P ガス の 販 売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	100.0	L P ガス の 販 売
株 式 会 社 工 コ ア	480.0	51.0	L P ガス の 販 売
伊 藤 忠 工 業 ガ 料 株 式 会 社	115.0	100.0	高 壓 ガ 料 の 販 売
エ ネ ク ス フ リ ー ト 株 式 会 社	100.0	100.0	石 油 製 品 の 販 売
小 倉 興 産 エ ネ ル ギ 一 株 式 会 社	400.0	100.0	石 油 製 品 の 販 売
株 式 会 社 九 州 エ ナ ジ 一	100.0	75.0	石 油 製 品 の 販 売
王 子 ・ 伊 藤 忠 エ ネ ク ス 電 力 販 売 株 式 会 社	100.0	60.0	電 力 の 販 売
エ ネ ク ス 電 力 株 式 会 社	100.0	100.0	電 力 等 の 生 产 、 販 売
東 京 都 市 サ ー ビ ス 株 式 会 社	400.0	66.6	熱 供 給 事 業
株 式 会 社 エ ネ ク ス ライフ サ ー ビ ス	100.0	100.0	電 力 の 販 売
大 阪 カ ー ライフ グ ル プ 株 式 会 社	310.0	52.0	自 動 車 の 販 売

7 企業集団の主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名（所在地）
本 店	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
ホームライフ事業	事業本部（東京）、伊藤忠エネクスホームライフ北海道株（札幌）、伊藤忠エネクスホームライフ東北株（仙台）、伊藤忠エネクスホームライフ西日本株（広島）、（株）エコア（福岡）、伊藤忠工業ガス株（東京）
生活・産業エネルギー事業	事業本部（東京）、東日本支店（東京）、九州支店（福岡）、中部支店（名古屋）、エネクスフリート株（大阪）、小倉興産エネルギー株（東京）、（株）九州エナジー（大分）
電力・ユーティリティ事業	事業本部（東京）、王子・伊藤忠エネクス電力販売株（東京）、エネクス電力株（東京）、東京都市サービス株（東京）、（株）エネクスライフサービス（東京）
モビリティライフ事業	事業本部（東京）、大阪カーライフグループ株（大阪）

②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末（カ所）	前期末比増減（カ所）
LPGガス充填所	36	1
オートガススタンド	46	4
カーライフ・ステーション	1,766	△46
発電所・熱供給拠点	24	△2
新車・中古車販売店舗	107	△1
ガス基地・油槽所・アスファルト基地	12	0

8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額137億円を投資しました。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数** 116,881,106株 (自己株式3,893,162株含む)
- 3 株主数** 8,509名
- 4 大株主 (上位10名)**

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,326	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,538	4.02
エネクスファンド	3,040	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,041	1.81
JXTGホールディングス株式会社	2,010	1.78
GOVERNMENT OF NORWAY	1,588	1.41
日本生命保険相互会社	1,542	1.36
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,115	0.99
前田道路株式会社	957	0.85

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)**
該当事項はありません。
- 2 当該年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況**
該当事項はありません。
- 3 現に発行している新株予約権等の内容**
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

氏名	会社における地位			担当
岡田 賢二	代表取締役社長			
若松 京介	取締役			ホームライフ部門長
内海 達朗	取締役			CCO (兼) 経営企画部長
勝 厚	取締役			CFO (兼) CIO (兼) コーポレート部門長
新保 誠一	取締役			
佐伯 一郎	取締役			
大久保 尚登	取締役			
杜塚 裕二	常勤監査役			
砂山 豊宏	常勤監査役			
中島 晃聰	監査役			
徳田 省三	監査役			

- (注) 1. 取締役 新保誠一氏、佐伯一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 杜塚裕二氏、砂山豊宏氏、徳田省三氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役 新保誠一氏、佐伯一郎氏、監査役 杜塚裕二氏、徳田省三氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出ております。
 4. 監査役 中島晃聰氏は、長年にわたり財務・会計分野の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。また、監査役 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 5. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡田 賢二	(株)コスモスイニシア	社外取締役
	新保 誠一	カーリットホールディングス(株)	社外取締役
	佐伯 一郎	四五六法律事務所 青山学院大学法科大学院	代表弁護士 教授
	大久保 尚登	伊藤忠商事(株) サハリン石油ガス開発(株)	執行役員 エネルギー部門長 取締役
監査役	杜塚 裕二	(株)エコア 大阪カーライフグループ(株) 日産大阪販売(株) 小倉興産エネルギー(株)	監査役 監査役 監査役 監査役
	砂山 豊宏	東京都都市サービス(株) エネクス電力(株) エネクスフリート(株)	監査役 監査役 監査役
	中島 晃聰	伊藤忠商事(株) タキロンシーアイ(株)	エネルギー・化学品カンパニーCFO 監査役
	徳田 省三	三井化学(株)	社外監査役

事業報告

2 執行役員の状況 (2019年4月1日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	社長	
若松 京介	常務執行役員	ホームライフ部門長
内海 達朗	執行役員	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) 代表取締役社長
勝 厚	執行役員	CFO (兼) CCO (兼) CIO (兼) コーポレート部門長
松塚 啓一	常務執行役員	電力・ユーティリティ部門 管掌
鶴岡 敏幸	執行役員	生活・産業エネルギー部門 副部門長
普世 肇久	執行役員	生活・産業エネルギー部門長
福嶋 岳夫	執行役員	東京都市サービス(株) 代表取締役社長
近藤 茂	執行役員	ホームライフ部門 副部門長 (兼) 統括部長 (兼) 伊藤忠工業ガス(株) 代表取締役社長
茂木 司	執行役員	エネクスフリート(株) 代表取締役社長
清水 文雄	執行役員	電力・ユーティリティ部門長

3 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
糸山 正明	2018年6月20日	任期満了	代表取締役 (兼) 専務執行役員 社長補佐 (株)エナーアク 代表取締役社長
長尾 達之介	2018年6月20日	任期満了	取締役 (兼) 専務執行役員 社長補佐 大阪カーライフグループ(株) 取締役会長 日産大阪販売(株) 取締役会長
高坂 正彦	2019年1月11日	辞任	取締役 (兼) 専務執行役員 社長補佐 特命担当 (兼) モビリティライフ事業部 管掌
田中 雅康	2018年6月20日	任期満了	取締役 (兼) 常務執行役員 CFO (兼) CIO (兼) コーポレート部門長 (株)エナーアク 監査役
小島 久昌	2018年6月20日	辞任	社外監査役 東京都市サービス(株) 監査役 エネクス電力(株) 監査役 小倉興産エネルギー(株) 監査役

4 取締役及び監査役の報酬等の額

区分		支給人員(名)	支給額(百万円)
取 （うち 社外 取 締 役 ）	締 役	11 (2)	277 (21)
監 （うち 社外 監 査 役 ）	査 役	5 (4)	61 (58)
合計 (うち社外取締役・社外監査役)		16 (6)	338 (79)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2012年6月21日開催の第52回定時株主総会において年額5億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第47回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
 4. 上記取締役の報酬等の額には、上記（注）2とは別枠で、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき費用計上した額3百万円が含まれております。
 5. 上記報酬等には、取締役に対する役員賞与引当金の繰入額91百万円が含まれております。
 6. 上記の他に職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。
 7. 会社法施行規則第124条第7項に該当する報酬はございません。

5 社外役員に関する事項 (2019年3月31日現在)

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取締役	新保誠一	カーリットホールディングス(株) 社外取締役	—
	佐伯一郎	四五六法律事務所 代表弁護士	—
		青山学院大学法科大学院 教授	—
監査役	杜塚裕二	(株)エコア 監査役	当社の子会社 ガス製品の購入及び販売
		大阪カーライフグループ(株) 監査役	当社の子会社 —
		日産大阪販売(株) 監査役	当社の子会社 電力等の販売
		小倉興産エネルギー(株) 監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売
	砂山豊宏	東京都市サービス(株) 監査役	当社の子会社 —
		エネクス電力(株) 監査役	当社の子会社 電力等の購入
		エネクスフリート(株) 監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売
	徳田省三	三井化学(株) 社外監査役	—

事業報告

②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況等

区分	氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他発言状況
取締役	新保誠一	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席しました。	金融や自動車関連事業で培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営に対し適切な発言を行っております。
	佐伯一郎	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席しました。	弁護士として豊富な経験と高度な法律の知識に基づき、必要な発言を行っております。
監査役	杜塚裕二	当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回の全て及び監査役会15回の全てに出席しました。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、必要な発言を行っております。
	砂山豊宏	監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会10回のうち10回の全て及び監査役会13回の全てに出席しました。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識に基づき、必要な発言を行っております。
	徳田省三	当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回の全て及び監査役会15回の全てに出席しました。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識に基づき、必要な発言を行っております。

6 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役 新保誠一、佐伯一郎、大久保尚登及び監査役 杜塚裕二、砂山豊宏、中島聰、徳田省三の各氏とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

役員報酬制度（ご参考）

当社は、役員の報酬について、透明性・客観性を担保しつつ、業績や株主価値との連動性を高めるため、役職および職責に応じ、月額で定額を支給する「月例報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、ならびに中長期の業績に連動する報酬としての「業績連動型株式報酬」から構成される体系としております。各報酬の決定方針は以下の通りです。

＜月例報酬＞

全ての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額は、それぞれの役員の役職および職責に応じて、月額の定額を決定する。

＜賞与＞

業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。

賞与の具体的な算出方法は、主として当社株主に帰属する当期純利益を指標とし、その達成度合い等に応じて、支給額を決定する。

＜業績連動型株式報酬＞

業務執行を担う取締役を支給対象とし、各取締役が株式価値の変動による利益・リスクを株主と共にし、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬を支給する。

当該株式報酬の支給にあたっては、役位および一定の業績判定期間における業績達成度合いに応じて、客観的に算定・付与されるポイント数に相当する数の株式を、当社が設定する信託（信託期間2年間）を通じ、各取締役に支給する。

なお、上記報酬のうち、取締役の「月例報酬」と「賞与」の合計額については、2012年6月21日開催の第52回定時株主総会における決議により、金銭報酬枠として年額5億円以内とし、「業績連動型株式報酬」については、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、上記信託期間中に当該信託に対し当社が当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を1億2千万円以内、当社が取締役に付与するポイントの総数の上限を82,000ポイント*としています。また、監査役の報酬限度額は2007年6月22日開催の第47回定時株主総会における決議により、年額7千万円以内としております。

*各取締役に交付すべき当社株式の数は、原則として当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数となります。

5. 会計監査人に関する事項

1 名称 有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	105
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	170

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である情報管理態勢整備に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

4 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、かつ必要あると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 当社の取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

① 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下4. 及び5. において「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、C S R ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。
- ・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、3カ月に1回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。
- ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
- ・当社は、原則として、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指す。以下同じ）に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備する。

事業報告

②コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動する。
- ・当社は、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）、CSR・コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。
- ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、CSR・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・当社は、CSR・コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社におけるCSR・コンプライアンスプログラムの制定、CSR・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外の弁護士を窓口とするグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

③財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・当社は、経理規程、エネクスグループIFRS統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他の関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- ・当社は、内部統制に係る専任部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

④内部監査

- ・当社は、社長直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
- ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努める。

⑤反社会的勢力排除

当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

4 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる 것을確保するための体制

①各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定する。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

事業報告

②事業部門制

- ・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行う。
- ・事業部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。
- ・事業部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付ける。また、当社は、対象子会社における経営管理面の強化を図るため、対象子会社社長を定期的に招集し、連絡会議を開催する。

6 その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①親会社との取引

当社は、親会社との取引に係る取引条件については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定する。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した第三者の意見を聴取する等の方法により取引の適正性を確保する。

②子会社管理体制

- ・当社は、対象子会社を統括するための要員を各事業部門及び本社コーポレート部門内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあたる。
- ・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させることとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指導、管理を通じて、経営管理を行う。

7 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

①補助使用人の選任

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させる。

②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

8 当社の監査役への報告に関する体制

①重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

②取締役、執行役員及び使用人の報告義務

- ・取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会または監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

- ・取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

※財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）

※業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）

※経営計画、資金計画、CSR・コンプライアンスの状況

※内部監査の内容及び結果

※内部通報制度に基づく情報提供の状況

※行政処分の内容

※その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

※前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

③執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

※当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

※重大な法令または定款違反事実

④子会社に関する報告

当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況等を定期的に報告する。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受ける。

⑤不利益取扱いの禁止

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底する。

⑥子会社からの報告

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

9 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとする。

②監査費用の処理方針

当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保する。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に沿った運用をしており、具体的には以下の取組み等を行っております。

①コンプライアンスに関する取組みの状況

当社グループの全役職員に対し、社員の行動規範であるグループ行動宣言書の提出を義務づけ、CSR・コンプライアンスプログラムに則り法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、コンプライアンス意識の浸透、不正行為等の未然防止を目的として、インサイダー取引規制セミナーや独占禁止法に関する研修を開催する等、定期的に教育を実施しております。加えて、2018年度は「CSR・コンプライアンス連絡会」を開催し、コンプライアンス体制の強化、改善を推進いたしました。なお、2016年度より開始しました「ENEX EARLY BIRD」に基づく各種取組みは、更なる長時間労働の削減、健康増進、労働生産性の向上を目的として継続実施しております。

②リスク管理に関する取組みの状況

リスクマネジメントに関する審議機関であるリスクマネジメント委員会において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2018年度は4回開催し、個人情報保護をはじめとする「情報漏洩リスク」「情報セキュリティ対策」等のテーマで分析・評価・改善を行い、加えて、対象子会社に対する情報セキュリティ監査の実施を通じて、当社グループにおける情報セキュリティ体制の改善を行いました。

さらに、大規模な事故・災害等の発生に備え、BCP（事業継続計画）審議会を定期的に開催し、大規模地震等を想定した全体訓練及び各部門・代替拠点毎のBCPを新たに作成する等、当社グループ全体におけるBCPの周知徹底及び実効性の向上を図っております。

③職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

2018年度においては、取締役会を13回開催し、当社グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、社長の諮問機関として設置される経営会議を20回開催し、意思決定の迅速化を図り運用しています。

さらに、当社グループの中期経営計画「Moving2018 つなぐ未来」（2017年度～2018年度）に基づき、これを着実に実行するとともに、経営環境の変化をふまえ、収益基盤の再整備及び組織基盤の再整備を推進しました。

事業報告

④子会社管理に関する取組みの状況

グループ会社管理規則に基づき、必要に応じて子会社における重要事項（事業運営に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題等）について子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。また、子会社における業務活動の適正性を監査するため、当社内部監査部門が、年間の監査計画に基づいて対象子会社の業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っております。加えて、2018年度は、対象子会社各社の代表取締役社長が参加するグループ会社社長会、対象子会社の監査役が参加するグループ監査役会を開催し、当社グループ全体の経営課題の把握と対応方針、解決策の検討を行うとともに、情報の共有化を図っております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会、経営会議、及び関連の委員会である内部統制委員会、開示委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議への出席機会を確保されております。また、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、当社及び当社グループ各社の役員、従業員が速やかに回答しています。さらに、代表取締役や内部監査部門等は監査役と定期的な会合等を実施し、意見交換を行い、監査役による監査の実効性を高めております。

監査役の補助使用人を2名配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制を整備しております。また、監査役の職務執行に生ずる費用は、年初に予算計上され、臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に当社に請求することができる体制を整備しております。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2018年3月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2018年3月31日現在)
資産の部					
流動資産	199,775	212,769	流動負債	165,463	174,929
現金及び現金同等物	18,725	22,573	社債及び借入金(短期)	11,217	12,432
営業債権	106,165	119,541	営業債務	121,677	127,445
その他の短期金融資産	36,034	38,860	その他の短期金融負債	7,905	8,539
棚卸資産	33,053	28,380	未払法人所得税	3,193	3,650
未収法人所得税	2,533	—	前受金	9,651	10,583
前渡金	111	1,690	その他の流動負債	11,820	12,280
その他の流動資産	3,154	1,725	非流動負債	64,344	70,626
非流動資産	174,598	169,852	社債及び借入金(長期)	22,893	30,273
持分法で会計処理されている投資	29,441	26,145	その他の長期金融負債	23,531	23,335
その他の投資	4,186	3,406	退職給付に係る負債	9,936	9,820
投資以外の長期金融資産	11,292	11,400	繰延税金負債	2,287	2,185
有形固定資産	87,599	85,326	引当金	5,462	4,757
投資不動産	9,819	10,166	その他の非流動負債	235	256
のれん	521	692	負債合計	229,807	245,555
無形資産	20,091	20,798	資本の部		
繰延税金資産	9,913	10,502	株主資本合計	122,290	116,104
その他の非流動資産	1,736	1,417	資本金	19,878	19,878
資産合計	374,373	382,621	資本剰余金	18,922	18,892
			利益剰余金	86,769	80,352
			その他の資本の構成要素	△1,406	△1,145
			自己株式	△1,873	△1,873
			非支配持分	22,276	20,962
			資本合計	144,566	137,066
			負債及び資本合計	374,373	382,621

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上収益	1,007,086	744,767
売上原価	△922,876	△655,945
売上総利益	84,210	88,822
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△67,318	△70,931
固定資産に係る損益	△241	△1,544
その他の損益	1,200	806
その他の収益及び費用合計	(△66,359)	(△71,669)
営業活動に係る利益	17,851	17,153
金融収益及び金融費用		
受取利息	83	92
受取配当金	66	296
支払利息	△906	△950
その他の金融損益	755	△241
金融収益及び金融費用合計	(△2)	(△803)
持分法による投資損益	1,565	493
事業再編等利益	—	2,326
税引前利益	19,414	19,169
法人所得税費用	△5,749	△5,945
当期純利益	13,665	13,224
当期純利益の帰属		
当社株主に帰属する当期純利益	11,559	11,025
非支配持分に帰属する当期純利益	2,106	2,199
計	13,665	13,224
その他の包括利益（税効果控除後）		
純損益に振替えられることのない項目		
FVTOCI金融資産	△108	892
確定給付再測定額	△175	105
持分法適用会社におけるその他の包括利益	△54	△9
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△10	△38
キャッシュ・フロー・ヘッジ	25	74
持分法適用会社におけるその他の包括利益	△193	△519
その他の包括利益（税効果控除後）計	(△515)	(505)
当期包括利益	13,150	13,729
当期包括利益の帰属		
当社株主に帰属する当期包括利益	11,127	11,460
非支配持分に帰属する当期包括利益	2,023	2,269
計	13,150	13,729
売上高（ご参考）	1,244,260	1,156,344

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本合計		
2018年4月1日残高	19,878	18,892	80,352	△1,145	△1,873	116,104	20,962	137,066
当期純利益			11,559			11,559	2,106	13,665
その他の包括利益				△432		△432	△83	△515
当期包括利益			11,559	△432		11,127	2,023	13,150
所有者との取引額								
配当金			△4,971			△4,971	△459	△5,430
子会社の取得による増減等		23				23		23
子会社持分の追加取得及び売却による増減							△250	△250
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△171	171		－		－
自己株式の取得及び処分					△0	△0		△0
株式に基づく報酬取引		7				7		7
2019年3月31日残高	19,878	18,922	86,769	△1,406	△1,873	122,290	22,276	144,566

(2017年4月1日から2018年3月31日まで(ご参考))

(単位：百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本合計		
2017年4月1日残高	19,878	18,740	73,300	△1,655	△1,752	108,511	18,966	127,477
当期純利益			11,025			11,025	2,199	13,224
その他の包括利益				435		435	69	505
当期包括利益			11,025	435		11,460	2,269	13,729
所有者との取引額								
配当金			△3,898			△3,898	△615	△4,513
子会社の取得による増減等		152				152		152
子会社持分の追加取得及び売却による増減							343	343
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△75	75		－		－
自己株式の取得及び処分					△121	△121		△121
株式に基づく報酬取引						－		－
2018年3月31日残高	19,878	18,892	80,352	△1,145	△1,873	116,104	20,962	137,066

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2019年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当事業年度末 (2019年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2018年3月31日現在)
資産の部					
流動資産	144,659	135,883	流動負債	118,615	105,891
現金及び預金	8,228	2,330	買掛金	78,224	79,006
受取手形	2,852	3,153	短期借入金	1,221	6,398
売掛金	78,723	86,013	1年内償還予定の社債	5,000	—
商品	8,826	4,353	リース債務	582	524
前渡金	38	1,613	未払金	4,786	5,180
短期貸付金	16,651	10,383	未払費用	110	105
未収入金	5,706	5,347	未払法人税等	268	563
未収還付法人税等	2,450	—	前受金	4,561	4,773
預け金	20,411	20,391	預り金	21,889	5,342
デリバティブ債務	29	1,491	賞与引当金	1,474	1,273
その他	973	1,099	役員賞与引当金	91	196
貸倒引当金	△229	△289	デリバティブ債務	226	1,243
固定資産	95,929	94,507	その他	181	1,288
有形固定資産	31,041	32,129	固定負債	31,389	36,255
建物	5,535	5,672	社債	10,000	15,000
構築物	4,187	4,088	長期借入金	1,000	1,000
機械及び装置	1,573	1,796	リース債務	1,905	1,932
船舶	1,007	1,157	再評価に係る繰延税金負債	1,309	1,316
工具、器具及び備品	741	586	退職給付引当金	4,039	3,964
土地	16,616	17,247	受入保証金	11,074	11,235
リース資産	1,305	1,538	資産除去債務	1,962	1,785
建設仮勘定	77	45	その他	100	23
無形固定資産	2,370	2,389	負債合計	150,004	142,146
のれん	9	18	純資産の部		
借地権	594	616	株主資本	95,103	92,364
ソフトウェア	1,590	1,639	資本金	19,878	19,878
その他	178	116	資本剰余金	18,721	18,721
投資その他の資産	62,517	59,989	資本準備金	5,000	5,000
投資有価証券	2,725	2,724	その他資本剰余金	13,721	13,721
関係会社株式	38,317	38,988	利益剰余金	58,377	55,638
その他の関係会社有価証券	7,323	5,856	その他利益剰余金	58,377	55,638
長期貸付金	6,611	6,301	固定資産圧縮積立金	969	1,090
長期前払費用	256	309	別途積立金	48,360	48,360
繰延税金資産	2,132	1,950	繰越利益剰余金	9,048	6,188
差入保証金	4,024	3,563	自己株式	△1,873	△1,873
その他	1,434	1,158	評価・換算差額等	△4,520	△4,119
貸倒引当金	△305	△860	その他有価証券評価差額金	735	863
資産合計	240,587	230,391	繰延ヘッジ損益	△481	—
			土地再評価差額金	△4,774	△4,982
			純資産合計	90,583	88,245
			負債純資産合計	240,587	230,391

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	941,404	861,760
売上原価	925,572	842,888
売上総利益	15,833	18,872
販売費及び一般管理費	13,501	13,776
営業利益	2,332	5,096
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,745	3,057
仕入割引	183	189
為替差益	140	—
その他	139	202
営業外収益合計	(7,207)	(3,448)
営業外費用		
支払利息	252	246
社債利息	161	157
売上割引	137	126
匿名組合投資損失	15	123
為替差損	—	3
その他	105	84
営業外費用合計	(670)	(739)
経常利益	8,869	7,805
特別利益		
固定資産売却益	283	399
投資有価証券売却益	27	3
收回補償金	—	366
受取保険金	843	—
受取補償金	195	—
特別利益合計	(1,348)	(768)
特別損失		
固定資産除売却損	339	785
投資有価証券売却損	—	163
関係会社株式評価損	736	477
減損損失	307	1,104
災害による損失	227	—
賃貸借契約解約損	—	398
会員権売却損	—	3
会員権評価損	—	11
特別損失合計	(1,609)	(2,941)
税引前当期純利益	8,609	5,632
法人税、住民税及び事業税	636	923
法人税等調整額	54	△85
法人税等合計	(691)	(838)
当期純利益	7,918	4,794

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										評価・換算差額等				純資産合計
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	別途積立金	継越利益剰余金	利益剰余金合計								
2018年4月1日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,090	48,360	6,188	55,638	△1,873	92,364	863	—	△4,982	△4,119	88,245
事業年度中の変動額															
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△122			122	—	—					—
剰余金の配当				—			△4,971	△4,971		△4,971				—	△4,971
当期純利益				—			7,918	7,918		7,918				—	7,918
自己株式の取得				—				—	△0	△0				—	△0
土地再評価差額金の取崩				—			△208	△208		△208			208	208	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											△127	△481	—	△609	△609
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△122	—	2,860	2,739	△0	2,738	△127	△481	208	△401	2,338
2019年3月31日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	969	48,360	9,048	58,377	△1,873	95,103	735	△481	△4,774	△4,520	90,583

(2017年4月1日から2018年3月31日まで(ご参考))

(単位：百万円)

資本金	株主資本										評価・換算差額等				純資産合計
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	別途積立金	継越利益剰余金	利益剰余金合計								
2017年4月1日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,257	48,360	5,470	55,087	△1,752	91,934	△123	—	△5,327	△5,450	86,484
事業年度中の変動額															
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△167			167	—	—				—	—
剰余金の配当				—			△3,898	△3,898		△3,898				—	△3,898
当期純利益				—			4,794	4,794		4,794				—	4,794
自己株式の取得				—				—	△121	△121				—	△121
土地再評価差額金の取崩				—			△345	△345		△345			345	345	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											986		—	986	986
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△167	—	718	551	△121	430	986	—	345	1,331	1,761
2018年3月31日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,090	48,360	6,188	55,638	△1,873	92,364	863	—	△4,982	△4,119	88,245

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会御中

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 惣田一弘㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 惣田 一弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報告

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

伊藤忠エネクス株式会社 監査役会
常勤監査役 杜塚 裕二 印
(社外監査役)
常勤監査役 砂山 豊宏 印
(社外監査役)
監査役 中島 聰 印
社外監査役 德田 省三 印

以上

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(4頁～13頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、第59回定期株主総会招集ご通知(本書)をご持参下さい。

<株主総会開催日時>

2019年6月19日(水曜日)
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ行使期限までに到着するようご返送下さい。

詳しくは、下記をご覧下さい。

<行使期限>

2019年6月18日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネット等による 議決権行使



パソコン、携帯電話、スマートフォンにより議決権を行使いただけます。
詳しくは、次頁をご覧下さい。

<行使期限>

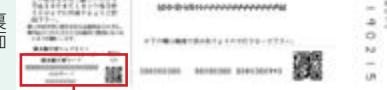
2019年6月18日(火曜日)
午後5時30分入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

表面



裏面



インターネットによる議決権行使に必要となる、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。
(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。)

第1号議案・第2号議案・第4号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を使用していただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 午前9時～午後9時)

スマートフォンで招集ご通知の閲覧と 議決権行使ができます



当社は、株主さまとのさらなるコミュニケーションの深化を図るためスマートフォン・タブレット・パソコンからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使にアプローチができる「スマート招集」を導入いたしております。



招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8133/>



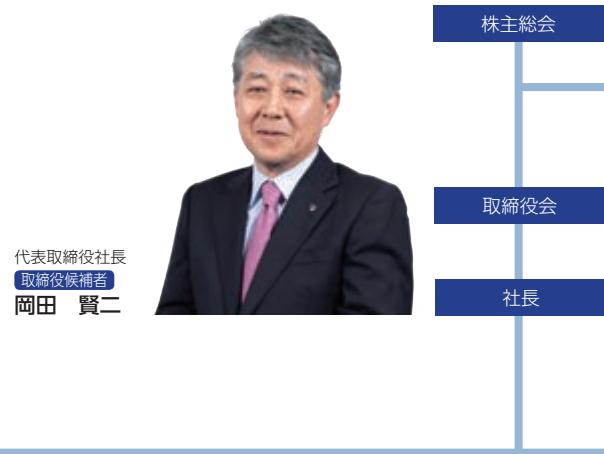
① 「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を向上しました。
(上記QRコードから簡単にアクセスできます。)

② 招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトに
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・
ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。

③ スマートフォンで議決権行使が可能
「スマート招集」からは、インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。

ご参考：経営体制について

当社は、2019年4月1日付で当ページの組織体制をいたしました。市場の絶え間ない変化に即応し、迅速かつ柔軟な意思決定を図ることを目的に、グループ制を廃止し部門制としました。今後、現状の地域ネットワークを活かした既存事業の高度化、新規ビジネスの開拓、成長しつつある環境ビジネスの拡大を図ってまいります。



ホームライフ部門



取締役（兼）常務執行役員
取締役候補者
若松 京介
ホームライフ部門長



執行役員
近藤 茂
ホームライフ部門
副部門長（兼）統括部長
(兼)伊藤忠工業ガス(株)
代表取締役社長

生活・産業エネルギー部門



執行役員
取締役候補者
(本総会日付にて常務執行役員昇任予定)
普世 肇久
生活・産業エネルギー部門長



執行役員
鶴岡 敏幸
生活・産業エネルギー部門
副部門長



取締役（兼）執行役員
(本総会日付にて取締役を退任予定)
内海 達朗
伊藤忠エネクスホームライフ東北（株）
代表取締役社長



執行役員
茂木 司
エネクスフリート（株）
代表取締役社長

監査役
監査役会

常勤監査役
社外 独立
杜塚 裕二

常勤監査役
社外
砂山 豊宏

監査役
社外 独立
徳田 省三

監査役
(本総会日付にて
退任予定)
中島 聰

監査役候補者
高井 研治

CCO
CFO
CIO

取締役
社外 独立
取締役候補者
新保 誠一

取締役
社外 独立
取締役候補者
佐伯 一郎

取締役
取締役候補者
大久保 尚登

[社外] [独立]
取締役候補者
山根 基世



2019年5月1日現在

MEMO

MEMO

株主総会 会場ご案内図

開催場所

なだお
新霞が関ビル「灘尾ホール」
東京都千代田区霞が関三丁目3番2号



交通

東京メトロ 銀座線

A 「虎ノ門」駅下車

6番出口より徒歩約6分

東京メトロ 千代田線・日比谷線

B 「霞ヶ関」駅下車

A13番出口より徒歩約8分

※ 駐車場のご用意はいたしておりません
ので、お車でのご来場はご遠慮下さい
ますようお願い申し上げます。



クールビズスタイルでの
株主総会開催について

当社では節電対策として株主総会会場の温度設定を高めとさせていただき、当社の役員及び
社員はノーネクタイにて対応させていただきます。何卒、趣旨をご理解ご了承いただき、
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。